

大雨による河川増水（氾濫）時の措置について

○午前 7 時の時点及び午前 7 時を過ぎて始業時刻までに、所在する区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル 3（高齢者等避難）」、「警戒レベル 4（全員避難）」の発令があった場合。
なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル□相当情報）ではなく、**大阪市（大阪市長）が発令する避難情報**に基づき、判断します。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

- 大阪市HP（発令した場合、トップ画面に表示されます。）
- おおさか防災ネット（メール登録もできます）
- 大阪市危機管理室X
- L I N E 大阪市公式アカウント
- NHK速報
- 防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます。）
- 緊急速報メール（受信できない機種もあります。）

※「大阪880万人訓練」と同様の放送とメール配信があります。

※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

※登録等の設定は必要ありません。